



25年 9月 30日

要綱第5号様式

(宛先) 京 都 市 長 様

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)

京都府知事 山田啓二 印



建築物排出量削減計画書等提出書

京都市地球温暖化対策条例 (■第36条第1項, □第36条第3項, □第38条第1項, □第39条第1項, □第39条第2項) の規定により, 次の書類を提出します。

- 建築物排出量削減計画書 (要綱第6号様式)
- 建築物排出量削減計画変更届 (第5号様式)
- 建築物工事完了届 (要綱第7号様式)

設計者	住 所	京都市下京区四条通り高倉西入ル立売西町85	
	氏 名	株式会社地域計画建築研究所 馬場正哲	
設計者の住所及び氏名の公表について		<input checked="" type="checkbox"/> 公表可 <input type="checkbox"/> 公表不可	
連絡先	担当部署	担 当 部 署	建築プランニングデザイングループ
		住 所	大阪市中央区城見1-4-70 住友生命OBPプラザビル
	担当者氏名		和田 裕介
	電話番号等	電 話 番 号	06-6942-5732
		F A X 番 号	06-6941-7478
メールアドレス		wada-yu@arpak.co.jp	



建築物排出量削減計画書

(宛先) 京都市長	25年 9月 30日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区 下立売通新町西入藪ノ内町	氏名(法人にあっては、名称及び代表名) 京都府知事 山田啓二 電話 075-414-5360

京都市地球温暖化対策条例					<input checked="" type="checkbox"/> 第36条第1項 <input type="checkbox"/> 第36条第3項 <input type="checkbox"/> 第39条第1項 <input type="checkbox"/> 第39条第2項において準用する 同条例第36条第3項の規定により提出します。				
工事の種類別					<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築				
工事着工予定年月日					平成25年10月1日				
工事完了予定年月日					平成26年9月1日				
建築物の概要	名称		府営住宅日向桃山団地 3号棟						
	所在地		京都市伏見区桃山町日向 ^地 南内						
	構造		R	C	造	階	数	地上5階地下階	
	敷地面積		4959.46		高	さ	16.45メートル		
	建築面積		469.39		床面積の合計		1751.79平方メートル		
					(増築部分の床面積)		(平方メートル)		
			住宅		1751.79平方メートル				
			ホテル等						
			病院等						
			物品販売業を営む店舗等						
		事務所等							
		学校等							
		飲食店等							
		集会所等							
		工場等							
建築環境総合性能評価システムによる評価の結果					BEE=1.0 B+				



温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置	概 要
■ 外壁，屋根又は床の断熱	外壁：硬質ウレタンフォーム（厚20）吹付 屋根スラブ裏・土間スラブ裏・ピット裏：ポリ スチレンフォーム3種b（厚25）打込み
■ 窓の断熱又は日射の遮蔽	東・南面にバルコニー（出幅1500mm）の設置
□ エネルギー消費効率の高い設備の導入	
■ 再生可能エネルギーの利用	太陽光発電パネルの設置
□ 環境への負荷が少ない材料の利用	
■ 地域産木材の利用	内装床・間仕切パネルに京都府内産材を使用
□ 節水型設備の設置	
□ 雨水，雑排水等の利用	
■ 耐用年数が長い材料及び設備の利用	配管材料として、給水管にポリエチレン管を使用
■ 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	出の深い屋根・バルコニー等によって、できるだけ外壁面の汚れを防ぐ配慮
■ 緑化の実施	既存法面の植栽を極力保存すると共に、外構の主要部分を芝生とした。
□ その他	

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

- 2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる書類を添付してください。

